

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	77 交通計画策定事業・交通計画推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本	51 市内交通機関の利便性を高める	目	06	企画費
施策		細目	122	地域振興経費
行革大綱の重点事項番号	7	細目	56	交通計画推進事業
担当部課	コード 11300 企画課	担当者氏名	森 健至	連絡先 22 - 9621 (内線) 2115

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市交通計画に基づく施策等	※対象件数
成果(どうする)	伊賀市交通計画に基づく施策を推進して、効率的な交通体系を確立する。	
根拠法令・要綱等	伊賀市交通計画	
開始年度	平成 23 年度	関連事業
終了年度	平成 26 年度	地域公共交通会議
H22 事業内容	平成19年策定の伊賀市交通計画が平成22年度で計画期間満了するのに伴い、市長の附属機関である伊賀市交通計画協議会に対し、計画策定を諮問、協議会3回、施策検討部会5回の開催を経て答申を得た。これを受けて市計画の策定を行った。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績
	協議会及び施策検討部会開催回数	回	4 目標	11 実績	2	2
			3 目標	8 実績		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
	交通計画実施スケジュールの実施件数	交通計画の実行件数	件	5 目標	5 実績	39	39
				6 目標	12 実績		
				目標	目標		
				実績	実績		

		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)		965	4,103	522	522	
投入コスト	A の財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	
		一般財源	965	4,103	522	522
		事業投入人件費 (B)	1.0 人 7,200	0.2 人 1,440	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600
	フルコスト(A)＋(B)		8,165	5,543	4,122	4,122

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
有効性	少子高齢化時代を迎え、市民ニーズ及び地域特性に応じた持続可能な交通体系の確立が望まれている。	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
	市民ニーズ及び地域特性に応じた持続可能な交通体系の確立が果たせない。	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 平成23年度からの新交通計画を策定したことから、これに基づき各種施策を着実に実行していく。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地域に望ましい交通体系を早急に確立する必要があるが、新交通計画の策定を今年度末までかけて作業を行う予定であるため、伊賀鉄道連携計画実施事業など継続して実施する施策は新年度以降に、新規施策は平成24年度以降に取り組む。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	旧交通計画(H19～22)に位置づけた重点施策等を検証し、公共交通を真に必要とする住民のニーズに応じた持続可能な交通体系を確立すべく新交通計画(H23～26)を策定した。新計画では、新規事業も含めて施策の着手を初年度からとしている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤山 善之
【方向性】	内容変更
【理由】	
事業の方向性	新交通計画に位置づけた基本方針、施策に従い、今後4年間の市の交通政策を実施していく。
現時点における課題、その他	新交通計画に位置づけた施策の数が多く、全市的に実施する必要があることから、支所関係課との適切な役割分担を図りつつ連携して取り組む必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	所管する施策については、着実に実施に向けて取り組むとともに、平成26年度までに全ての施策が計画どおり実施されるよう毎年度、進捗管理に努める。